

四国中央市教育委員会会議録

<p>委員長</p>	<p>る情報」であると考えるので、ウェブ等で公開する際には、黒塗り、非公開とさせていただきたく併せて承認願いたい。 続いて、平成26年第1回臨時会議録案の概要を説明する。</p> <p>平成26年第1回臨時会議録案及び平成26年第2回定例会会議録案、一部を非公開とすることを含め可否を諮る。</p>
<p>全委員</p>	<p>平成26年第2回定例会会議録案及び平成26年第1回臨時会議録案を承認する旨答える。</p>
<p>委員長</p>	<p>承認の旨確認し、平成26年第2回定例会会議録及び平成26年第1回臨時会議録を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p>
<p>委員長</p>	<p>会議録署名委員の指名 平成26年第3回定例会会議録署名人に、野村勝廣委員、篠原祥子委員を指名する。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告事項 諸般の報告を求める。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員各位、教育委員会事務局各位には卒業式、卒園式等に変にお世話になった。間もなく入学式・入園式もあるのでよろしくお願したい。委員長から報告があったように市役所の人事異動も発表され、新たな人員でスタートを切ることになる。教職員の人事については、今年度に四国中央市担当の管理主事がお亡くなりになるという不幸事があり、また、三島南中の藤原校長も亡くなられ、不幸が二重に重なったようなこともあったため、非常に困難を極めたが、学校教育課長、管理主事にお手伝いいただき、無事来年度のスタートが切れる状況となった。</p> <p>教育委員会の行事、様々な案件等については、特別な問題はなく、これも皆様のご尽力お蔭であり感謝申し上げます。</p> <p>その他、各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>各課から事務報告を求める。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、事務報告する。</p> <p>3/1 市内各地の県立高等学校の卒業式が行われた。教育委員各位にご出席願った。</p> <p>3/4～7 市議会代表質問及び市議会一般質問が行われた。詳細については後ほど教育部長より報告がある。</p> <p>3/10 臨時教育委員会が開催された。</p> <p>3/11 市議会教育厚生委員会が開催され、3月補正予算、平成26年度当初予算等についての審議が行われた。</p> <p>3/25 市議会本会議(最終日)において、当課関連で国の補正予算を受け南小学校体育館、三島西中学校南校舎の耐震化事業についての追加補正予算を計上し承認いただいている。</p>

四国中央市教育委員会会議録

鈴木補佐（給食）	<p>3/27 本日、第3回定例教育委員会である。</p> <p>学校給食に関し、事務報告する。</p> <p>3/4 物資購入委員会が開催され、川之江・新宮地域の平成26年度前期分入札を終えている。</p> <p>3/13 第3回学校給食会理事会が開催され、学校給食衛生管理基準と衛生管理マニュアルの改訂が行われた。調理員がより学校給食を安全なものにするための改訂である。</p> <p>3/20 四国中央市共同調理場運営委員会が開催され、学校給食衛生管理基準と衛生管理マニュアルの改訂について説明している。</p> <p>4/26 第10回四国中央市学校給食米田植え体験会が行われる予定である。</p>
学校教育課長	<p>学校教育に関し、事務報告する。</p> <p>3/17 各中学校において卒業式が行われた。無事に生徒全員、卒業している。</p> <p>3/19 市立幼稚園卒園式が各幼稚園で行われた。</p> <p>3/24 各小学校の卒業式を無事終えている。</p> <p>4/4 新入学児童に対する下敷き贈呈式が四国中央警察署にて行われる予定である。</p> <p>4/9 各小・中学校入学式が午前(小学校)、午後(中学校)に分かれて行われる。</p> <p>4/10 各市立幼稚園入園式が行われる。</p> <p>4/18 市教職員総会を三島東中学校にて行う予定である。</p>
内田所長（少年）	<p>少年育成センターに関し、事務報告する。</p> <p>3/9 福祉会館多目的ホールにおいて、四国中央市の子どもを育てる市民会議参画団体及びしこちゅ～・ほこほこネット関係者の約220名の参加を得て、子どもの命、いじめについて考える映画「かかしの旅」上映会と香川県立観音寺第一高校定時制教諭の岡田先生による講演会を開催している。</p> <p>3/13 教育長室において四国中央市の青少年の心を育てる指標答申が行われた。</p> <p>3/31 四国中央市の子どもを育てる市民会議委員会の開催を予定している。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育に関し、事務報告する。</p> <p>3/18 公民館長会が開催された。</p> <p>3/28 スポーツ推進審議会の開催、続けて(公財)四国中央市体育協会理事会の開催を予定している。</p> <p>4/1 長津公民館が竣工し、4/1からのオープンに向け3/26より備品類の運び込み等を行っている。5/18に落成式の予定で建設委員会と調整を行っている。</p>
国体推進課長	<p>国体推進課所管事務に関し、事務報告する。</p> <p>3/18 公民館長会にて国体に関する説明を行っている。説明の概要としては、実施目標として地域社会の絆の再生と地域力の一層の向上、市民総参加のもと広く市民運動を展開することにより、地域に連帯感を醸成することを説明し、それを実施するためには各地域の公民館を拠点とした国体協力会を</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>立ち上げ市・市民・地域とが一体になって国体に取り組んでいただくことを事務局として考えていることを伝えてた。また、宿泊・民泊等も含め国体協力会に取り組んでいただきたいことを伝えている。今後は国体協力会について各公民館長、地域の運営審議会等に出向き説明を重ねご承諾を得た後に、国民体育大会四国中央市開催方針の趣旨に基づき取り組んで行くこととする。この2・3カ月で公民館を何度か回り、そのような取り組みを行うことを考えている。</p> <p>広報啓発関係としては、四国中央市競技バージョンのクリアファイルを作成し、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校の全生徒・児童に配布している。PRシールについては2,500枚ほど作成し、子どもたちに配布及び各公共施設に何百枚かずつ置き、市民の方々にご自由にお持ち帰りいただけるようにしている。このように今後も国体に向けPRを進める。</p> <p>文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、事務報告する。</p> <p>3/7 第7回書道パフォーマンス甲子園に向け、高校生協議を開催している。明日に第4回目となる高校生協議を行う予定である。</p> <p>3/26 今年度第2回目の文化財保護審議会を開催している。</p> <p>4/10～ 第7回書道パフォーマンス甲子園参加受付開始し、5/9までの受付とする予定である。</p> <p>続いて図書館関係について報告する。</p> <p>< 川之江図書館 > 川之江図書館関係の諸行事を報告する。</p> <p>3/4～13 年1回の曝書期間である。おやこ図書館については3/4～8まで休館させていただいている。開架などの点検作業や防火訓練を行い、利用者皆様の利便性の向上と職員の防災意識の徹底に取り組んでいる。</p> <p>< 三島図書館 > 三島図書館関係の諸行事を報告する。</p> <p>3/15 ボランティアグループ「ちょきちょき隊」を講師に招いて「ちびランドセルをつくろう！」を開催した。当日は1月と同様、他のボランティアグループである「おはなし らっこ」、「きんこんかん」による読み聞かせも行われ親子で図書館を楽しむ良い機会が提供できた。</p> <p>< 土居図書館 > 土居図書館関係の諸行事を報告する。</p> <p>3/1～7まで雑誌のリサイクル市、3/15～21まで図書のリサイクル市を開催している。雑誌のリサイクル市については、26年度から雑誌の保存期間を3年から1年に変更したため今回臨時に開催したが、大勢の方に来館いただき好評であった。</p> <p>来月開催の図書館行事について資料のとおり報告する。</p> <p>川之江図書館で、4/26 午前9時よりリサイクル市が開催される。</p> <p>三島図書館では、4/30 午前9時より古本サイクル市を予定している。</p> <p>新年度を迎えるにあたり今後も更に充実した諸事業の展開によって幅広い世代の図書館利用促進を図りたい。</p> <p>なお、26年度は図書館の指定管理が最終年度となるので、4月早々から次回指定管理に向けての事務作業に取り組みたいと考えている。</p>
<p>文化図書課長</p>	<p>人権啓発課所管事務に関し、事務報告する。</p> <p>3/14 人権教育協議会社会教育部人権教育講演会を開催している。今治市伯友館生活相談員の村上先生をお招きし、160名の参加を得て講演会を行っている。</p> <p>3/24 四国中央市人権施策推進協議会を開催している。市役所の各部署で</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>実施している人権推進プランの取り組み状況と、平成26年から28年(3カ年)の新しいプランの審議を行っている。</p>
委員長	<p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。</p>
委員長	<p>公民館長会での国体説明の反応はどうであったか。</p>
国体推進課長	<p>非常に難しいのではないかと意見や、四国中央市で国体があるのだから、いらっしゃる方々を我々で迎えようではないかという館長もおられた。今回の公民館長会では、国体の趣旨、取り組み方法をお伝えすること、2年前の山口国体において国体協力会を立ち上げ実際に行った記録DVDを視聴いただき、ご意見・質疑をいただいた。何れにしても国体をただのチャンピオンシップのための大会として終わらせないためにも地域一体となって国体に取り組む必要がある。そのためには地域の方に承諾していただくことが前提となるので、これから2カ月ほど掛けて公民館長、主事の承諾・意見をいただき、どのように地域に説明していくかということに取り組む。</p>
委員長	<p>公民館単位で2～3カ月を掛け、地区の団体、公民館を構成している各種団体を集めそのようなことを行っていくということか。</p>
国体推進課長	<p>お見込のとおりである。これは準備委員会の委員長である篠原市長の指示でもあり、この思いで進めて欲しいとのことである。地域と共にこの国体を成功させたいとの思いでスタートを切ったところである。</p>
委員長	<p>国体に限らず人権も同じであり、作成途上の宇摩の子の誓いについても同じである。地域の公民館を中心として、それぞれ地域に合った活動を理解していただき行わなければ何事も上手く進まない。</p>
国体推進課長	<p>各公民館にはそれぞれ運営審議会があり、概ねその地域の小・中学校を含め様々な関係団体の長の方が参加されている。そこで、運営審議会にご承諾いただくことにはなるのだが、何れにしても地域の代表は公民館長になるので、まずは公民館長に相談することとなる。</p>
委員長	<p>難しい面もあると思うが、今後の運営が上手く進むようお願いする。他に意見等ないか問う。</p>
教育長	<p>地域と共に国体を成功させたいことに関しては、市長の意向も強いようであり、このことを前向きに考えていただいている公民館長もおられる。公民館を主体にして行えるという見通しはある。</p>
近藤委員	<p>国体での民泊のイメージはどのようなものか。短期の留学生を受け入れるようなイメージか。</p>
国体推進課長	<p>かつては完全民泊方式で、家庭で受け入れ、食事を含め全てお世話するというものである。今では衛生面を含め法律が厳しくなっており、受入家庭に大きな負担が掛かるため、共同民泊方式であり、その拠点施設として想定されるのが公民館である。例えば北海道のチームを土居公民館で受け入れると</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>した場合、土居公民館が国体協力会として北海道チームを歓迎したり、地域郷土の観光を行ったり、応援したり、選手の朝食と夕食をその公民館で準備したりすることとなる。そして宿泊、衣服の洗濯をその地域の家庭にお願いすることになる。これにより公民館を中心とし様々な分担組織を形成し、地域の方々皆がその役割分担に加わる。また、宿泊受け入れ家庭、その周辺の方を含め皆が国体に関わり、これが市内20カ所(公民館)に広がっていくことになる。各20カ所には北海道であったり、青森であったり、沖縄等を受け入れることになる。それぞれの地域が地元愛媛を応援すると共に、受け入れチーム(例えば北海道チーム)の選手を最後まで応援し大会を盛り上げる。</p>
近藤委員	<p>受け入れは、何団体、何名ぐらいで考えているのか。</p>
国体推進課長	<p>競技種目により異なる。例えばラグビーだと1チーム30名の計15チームとなる。国体の場合、受け入れ易い人数は、1チーム10~15名くらいで、この人数は、これまで受け入れを行ってきた他県の調査に基づく。受け入れ人数を10名程度と想定し、その組み合わせを考えた場合、フェンシングに落ち着くかと考えている。但し、フェンシング協会の判断もあり今後協議を進めて行く必要がある。</p>
委員長	<p>色々大変であるが、これが地域づくりの一つのモデルになると思う。</p>
教育長	<p>これは、コミュニティ推進協議会が行おうとしていることの起爆剤になって行くと思う。各公民館が受け入れたならば、各公民館毎のコミュニティづくりそのものではないか。</p>
国体推進課長	<p>お見込のとおりかと思う。</p>
教育長	<p>このような組織ができれば、地域の課題を皆で考えて行けるものに発展できる。</p>
国体推進課長	<p>国体協力会の成功が、地域力の再生に繋がるだろうと思う。</p>
委員長	<p>生涯学習課も関わるし、市民交流課も関わる。あらゆる全ての組織が関わってくるので尽力いただきたい。</p>
国体推進課長	<p>最終的には、8月の準備委員会総会にてご審議いただきたく思っている。</p>
委員長	<p>他に意見等ないか問う。</p>
教育長	<p>図書館は、法人化されてユニークな行事が増えてきたようである。以前より色々な催し物が豊富になった。</p>
文化図書課長	<p>一度盛り上がり少し下火になった行事もあり、その後、見直しを行っている。新たなものを追加しながら行っており、目新しいものも出てきている。</p>
委員長	<p>市民サービスのことは民間の方が得意とするのか。</p>

四国中央市教育委員会会議録

文化図書課長	予算の活用の仕方が企業会計となるので柔軟に対応できる。
委員長	他に意見等ないか問い、議事に移る。
委員長	<p>議事</p> <p>本日の議案のうち、議案第14号「公民館長の任命について」及び議案第15号「教職員の報賞について」は、人事案件等非公開審議が適当である議案と考えるが、異議ないか問う。</p>
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	<p>異議なしと認め、議案第14号及び第15号は、その他案件の終了後非公開で審議することを宣する。</p> <p>議案第4号「平成26年度四国中央市教育基本方針の策定について」を上程し事務局の説明を求める。</p>
高橋副課長(教総)	<p>議案第4号について、資料に基づき議案概要を説明する。</p> <p>平成26年度の教育基本方針(案)については、1ページ目の基本方針以下大幅な変更を加えることなく作成している。えひめ国体の成功に向け、「社会体育」の第72回えひめ国体の準備をそのままに、別途「国体推進」の大項目を設け、目標を具体的かつ明確に示すこととしている。これが、今年度一番の変更点である。</p> <p>なお、本案をご審議、ご決定いただければ、製本し委員各位をはじめ各方面へ配布するほか、ウェブ上に広く公開させていただきたい。</p>
委員長	只今の説明に、意見質問等ないか問う。
委員長	社会教育の人権・同和教育の推進は次項にその内容が含まれているので省いても良いかと思う。
人権啓発課長	人権啓発の見出しであるが、市教育委員会で定める教育基本方針であるので人権教育という見出しが適切かと思う。
教育長	人権啓発課がなくなるので人権教育が相応しい。
人権啓発課長	補足になるが、人権啓発の見出しの具体的な目標と施策の部分について人権施策課に移る事業は、削除しており、教育委員会に関わる事業のみ残してある。
高橋副課長(教総)	社会教育の見出しの人権・同和教育の推進については内容が重なるので削除させていただきたい。
委員長	他に意見等ないか問う。 以上の内容を踏まえ、議案第4号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第4号「平成26年度四国中央市教育基本方針の策定について」の議事のとおり変更し可決承認する。 事務局に訂正案を事前に提示するよう命ずる。 議案第5号「四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について」及び議案第6号「四国中央市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令について」は、共に組織改変に伴う案件であるので、一括して上程し、事務局の説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>議案第5号について、資料に基づき議案内容を説明する。 四国中央市組織機構の再編に伴い、本規則の一部を改正するものであり、現在の人権啓発課人権教育係を生涯学習課人権教育係とするものである。 続いて、議案第6号について、資料に基づき議案内容を説明する。 議案第5号同様、四国中央市組織機構の再編に伴い、本訓令の一部を改正するものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 議案第5号及び議案第6号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第5号「四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について」及び議案第6号「四国中央市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令について」を原案どおり可決する旨宣する。 議案第7号「四国中央市学校教育法施行細則の一部を改正する規則について」及び議案第8号「四国中央市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」は、共に学校教育法施行令の改正に伴うものであり、関連が強い案件であるので、一括して上程し、事務局の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第7号について、資料に基づき議案内容を説明する。 学校教育法施行令の一部改正に伴い、本規則の一部を改正するものである。 続いて、議案第8号について、資料に基づき議案内容を説明する。 議案第7号と同様に学校教育法施行令の一部改正に伴い、本規則の一部を改正するものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 これは新学期前に決まるのか。既に対応等もできているのか。</p>
教育長	<p>これによって現在の在学者については卒業するまでは現機能が保障されるが、新たにセンター校としては受け入れできない状況となる。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問う。 議案第7号及び議案第8号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第7号「四国中央市学校教育法施行細則の一部を改正する規則について」及び議案第8号「四国中央市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>議案第9号「四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し、事務局の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第9号について、資料に基づき議案内容を説明する。</p> <p>第3子にかかる市立幼稚園の入園料及び保育料を無償化するにあたり、必要な条文整備を図るため、四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則を別紙資料のとおり定めるものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>国・県からの補助金はあるのか。</p>
教育総務課長	<p>幼稚園就園奨励事業として減免額が国庫補助金の対象となる。</p> <p>恐らく、当初予算の段階で第3子無償化に取り組んだ市は、県下で当市だけかと思う。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問う。</p>
鈴木委員	<p>小学3年生以下というように、歳が離れていたら第1子目にはならないのか。</p>
学校教育課長	<p>基本的には、第1子の上限が小学3年生である。例えば兄弟が3人おられて一番上のお子さんが小学3年生までで、下に小学1年生の弟がおり、幼稚園に妹がいる場合、第3子の幼稚園のお子さんの入園料、保育料が無料となる。一番上のお子さんが小学4年生となった場合は、適応されなくなる。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問い、議案第9号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第9号「四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>議案第10号「四国中央市郷土資料館条例施行規則の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。</p>
文化図書課長	<p>議案第10号について、資料に基づき議案内容を説明する。</p> <p>かわのえ高原ふるさと館及び暁雨館の効果的な管理及び運営を図るため、本規則を制定するものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>議案第10号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第10号「四国中央市郷土資料館条例施行規則の制</p>

四国中央市教育委員会会議録

生涯学習課長	<p>定について」を原案どおり可決する旨宣する。 議案第11号「四国中央市放課後子ども教室要綱の一部を改正する告示について」を上程し、事務局の説明を求める。</p> <p>議案第11号について、資料に基づき議案内容を説明する。 教育委員会所掌事業として実施する「放課後子ども教室」のうち、赤石フレンド教室の所掌内容を変更するとともに、その他必要な条文整備を図るため本要綱を改正するものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 議案第11号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第11号「四国中央市放課後子ども教室要綱の一部を改正する告示について」を原案どおり可決する旨宣する。 議案第12号「四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について」を上程し、事務局の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第12号について、資料に基づき議案内容を説明する。 学校事務の共同実施について、より効率的な運営を図るため、必要な条文整備を図るものであり、四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令を別紙資料のとおり定める。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 これに伴い、学校事務職員が減ることはないのか。</p>
学校教育課長	<p>減ることはない。これまで土居に事務職員の未配置校(1校)があったが今年は全校に配置し、一番良い状態とする。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問う。 議案第12号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第12号「四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について」を原案どおり可決する旨宣する。 議案第13号「四国中央市立学校文書管理規程の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第13号について、資料に基づき議案内容を説明する。 市立小・中学校で取り扱う文書については、統一した文書管理規程がないため、市の文書管理規程に準じそれぞれの学校で管理しているところであるが、本来市内全小中学校で統一した文書管理を行う必要があるため、本訓令を定めるものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p>

四国中央市教育委員会会議録

学校教育課長	何か問題があったということか。
委員長	何か問題があるという訳ではないが、これまで合併以前の旧地域毎に異なっていた取扱を統一するものである。
全委員	他に意見質問等ないか問う。 議案第13号について異議ないか問う。
委員長	異議ない旨伝える。
教育総務課長	異議ない旨確認し、議案第13号「四国中央市立学校文書管理規程の制定について」を原案どおり可決する旨宣する。 議案第16号「四国中央市学校給食センター建設準備委員会要綱の一部を改正する告示について」を上程し、事務局の説明を求める。
委員長	議案第16号について、資料に基づき議案内容を説明する。 学校給食センター建設事業の円滑な推進のため、平成26年3月31日までとなっている委員の任期を改めるものである。
全委員	只今の説明に、意見質問等ないか問う。 議案第16号について異議ないか問う。
委員長	異議ない旨伝える。
全委員	異議ない旨確認し、議案第16号「四国中央市学校給食センター建設準備委員会要綱の一部を改正する告示について」を原案どおり可決する旨宣する。 後ほど審議する議案第14号、15号を除いて、提出された議案の審議等が終了したので一旦、議事の終了を宣する。 開会から1時間30分ほどとなるため、ここで休憩を取りたいが異議ないか問う。
委員長	異議ない旨答える。
委員長	午後3時55分 休憩を宣する。再開は午後4時05分とする。 ～ 休 憩 ～
委員長	午後4時05分再開を宣する。 その他の案件に移る。
委員長	その他 「四国中央市の青少年の心を育てる指標について」事務局の説明を求める。
生涯学習課長	「四国中央市の青少年の心を育てる指標について」を資料に基づき説明する。
委員長	只今の説明に、意見質問等ないか問う。

四国中央市教育委員会会議録

	<p>これをどのように実践して行くかというのが一番の課題となる。市民の皆様に説明したから良いではなく、納得し行動していただく必要がある。この辺りを十分考慮し、具体的な構成団体、地域なり、公民館なりで協議し、成果のあるものとして慎重に進めていただきたい。担当事務局の少年育成センターにだけ任せるのではなく、事務局を持つ教育委員会を含め各部局にも協力いただく必要がある。</p> <p>只今の説明のあった案を採用することに異議ないか問う。</p>
全委員	異議ない旨答える。
委員長	<p>「四国中央市の青少年の心を育てる指標について」教育委員会委員案を原案のとおり承認する。</p> <p>続いて、3月市議会関連、「代表・一般質問」及び議会に追加提案・可決された「一般会計補正予算」についてまとめて説明を求める。</p>
教育部長	<p>3月市議会関連、「代表・一般質問」について資料に基づき概要説明を行う。</p> <p>続いて、議会に追加提案・可決された「一般会計補正予算」について資料に基づき概要説明を行う。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>教育委員会関連の代表・一般質問は多かったのか。また、難しい質問等があったのか。</p>
教育部長	<p>前回の12月市議会に比べれば質問は少なかったが、相変わらず少ないということはない。</p>
教育長	<p>中学校の部活動に関する質問に関して、詳しく説明を求められた。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問う。</p> <p>次に、「今後の地方教育行政の在り方について」事務局の説明を求める。</p>
高橋副課長(教総)	<p>「今後の地方教育行政の在り方について」を資料に基づき概要説明する。</p> <p>これは、文科省からの情報を、全国都市教育長協議会を通じ提供を受けた文書で、政府与党の教育委員会改革に関するワーキングチームが取りまとめたものである。今後、法律案の国会提出等、何らかの動きがあるかと思われるのでご注目いただきたい。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p>
教育長	<p>現行の教育委員会制度の方が、政治的中立を保てるのではないかと思う。</p>
委員長	<p>首長の意向による影響が大きいと思われる。</p>
教育長	<p>教育長は常勤であり市長との接触も多く、意見するのがある面で難しい場合もあるが、他の教育委員は非常勤であり、現状、教育委員長を中心に率直な意見を述べる事ができる。そのため、教育長と教育委員長の一本化につ</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>いても如何かと思っている。 完全に政治的中立を保つためには予算執行権が必要である。</p> <p>世論を受けこうした形になってきたが、今後の動向を見守りたい。 何れにしても我々教育委員は、今、置かれた立場で最大限努力したい。 続いて、「公民館の耐震診断結果について」説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>「公民館の耐震診断結果について」を資料に基づき説明する。 市内20公民館のうち、昭和56年以降に建てられた公民館及び建設予定の金生、中曽根公民館を除く12の公民館の耐震診断を行った。川之江、金田、川滝、新宮、豊岡、嶺南、天満の7館で耐震補強が必要との診断結果になった。天満については、内部塩分が多く検出されており、耐震補強ができないため、建替えが必要との結果である。26年度に耐震の設計等を含めた最終計画を行い、27年度から順次、工事に着手したい。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 公民館は避難場所ともなるので国の補助金も見込めるのか。</p>
生涯学習課長	<p>お見込のとおりである。</p>
教育長	<p>天満公民館は、海砂を使用しているようだと報告がある。</p>
生涯学習課長	<p>建物自体も陸屋根となっているため、雨等の影響を直接受け内部にしみ込んでしまう。そのため内部の鉄筋も随分傷んでいるようである。</p>
委員長	<p>耐震補強が必要な公民館については、できるだけ早く整備をしていただきたいと思う。</p>
委員長	<p>他に意見質問等ないか問い、提出されたその他の案件についても全て終えたので、改めて議事に移る。 非公開審議により傍聴人に退出を求める。</p> <p>～ 傍聴人は退出（以降の再入場なし）～</p>
委員長	<p>議事 議事を再開する。 議案第14号「公民館長の任命について」を上程し、事務局の説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>議案第14号について、資料に基づき議案内容を説明する。 任期満了に伴い公民館長の任命を願うものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 議案第14号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第14号「公民館長の任命について」を原案どおり可</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>学校教育課長</p>	<p>決する旨宣する。 続いて、議案第15号「教職員の報賞について」を上程し、事務局の説明を求める。</p> <p>議案第15号について、資料に基づき議案内容を説明する。 今年度末に退職する教職員について、永年勤続感謝状贈呈者として推薦するものである。なお、推薦にあたっては、愛媛県教職員報賞規定に準じ、退職の際に満30年以上勤続し、勤務成績良好な者、及び25年以上勤続した者のうち、優秀な成績であって、学校経営、児童生徒の指導教授法の改善、学術の研究改善、その他教育に関する事項に特に功績のあったものを報賞させていただくものである。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。 条件を満たすが推薦されていない者はないか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>今回はいない。</p>
<p>委員長</p>	<p>次回以降、推薦されていない者があれば、含めて報告するよう求める。 他に意見等ないか問い、議案第15号について異議ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>委員長</p>	<p>異議ない旨確認し、議案第15号「教職員の報賞について」を原案どおり可決する旨宣する。 これで日程に示された議事を全て終了したことを宣する。 その他報告事項等ないか問う。</p>
<p>教育部長</p>	<p>前回の定例会で委員長よりお話をいただいた学校の再編成計画については、他の事務事業との兼ね合いで進んでいなかったが、教育委員会内部プロジェクトチームを再編成し、10月を目途に教育委員会の将来像としての案を作成して行きたいと考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>市長も気にされていると聞き及んでいる。よろしくお願ひしたい。 他に報告等ないか問う。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次回定例会の招集を願う発言。</p>
<p>委員長</p>	<p>次回、教育委員会第4回定例会を平成26年4月22日（火）午前9時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。 他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。</p>
<p>委員長</p>	<p>閉会 午後17時10分、閉会を宣する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課